

第1章 計画の基本的事項

1 地球温暖化対策の国内外の動き

(1) 地球温暖化のメカニズム

地球の地表付近の気温は、太陽から届く日射エネルギーと地球から宇宙へ出ていく熱とのバランスで決まります。もし、熱のやり取りがこれだけならば、地表への日射が途切れたとたんに、熱を放出するのみとなり、急激に地表は冷えていくはずですが、ところが、大気中には、二酸化炭素などの温室効果ガスがあるために、地表から放出される熱のうちの何割かを吸収して大気は温まります。温められた大気は、再び熱を宇宙空間や地表に向かって放射し地表を温めます。こうして、地表付近の気温は、全地球平均で15℃前後に保たれ、人間や動植物にとって住みよい環境になっています。

しかし、この温室効果ガスが大量に大気中に排出されるようになると、大気中の温室効果ガスの濃度が高まり、地表へ再放射される熱が大きくなり、地表付近の気温が徐々に上昇してきています。この現象を「地球温暖化」といいます。

温室効果ガスは、発電、各種製品の製造、車両の運行、オフィス活動、廃棄物の処理など、私たちの日常生活を含む社会経済活動のあらゆる場面から排出されています。

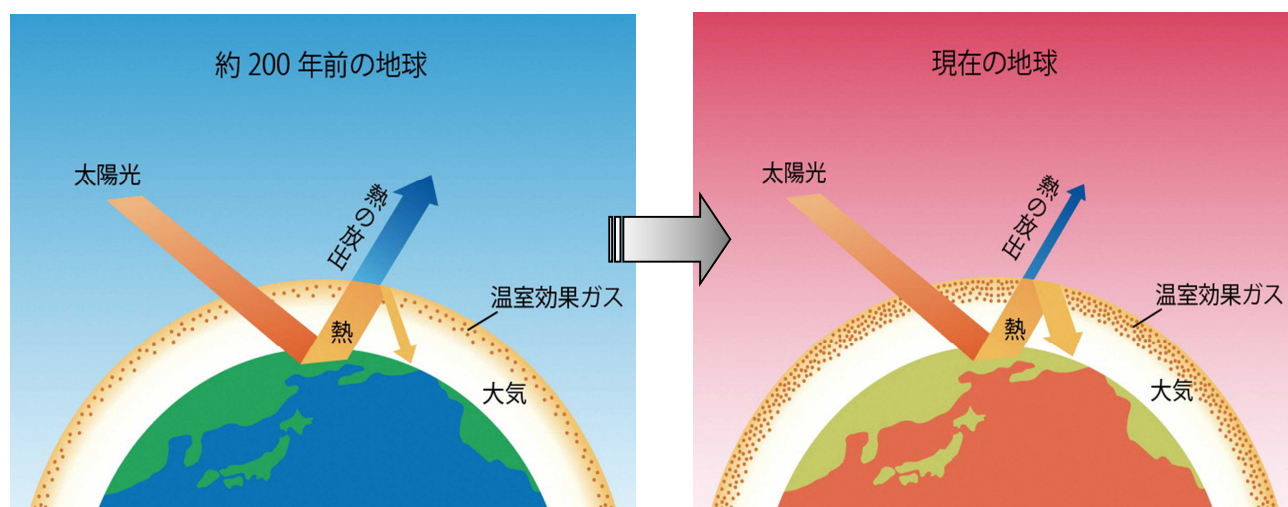
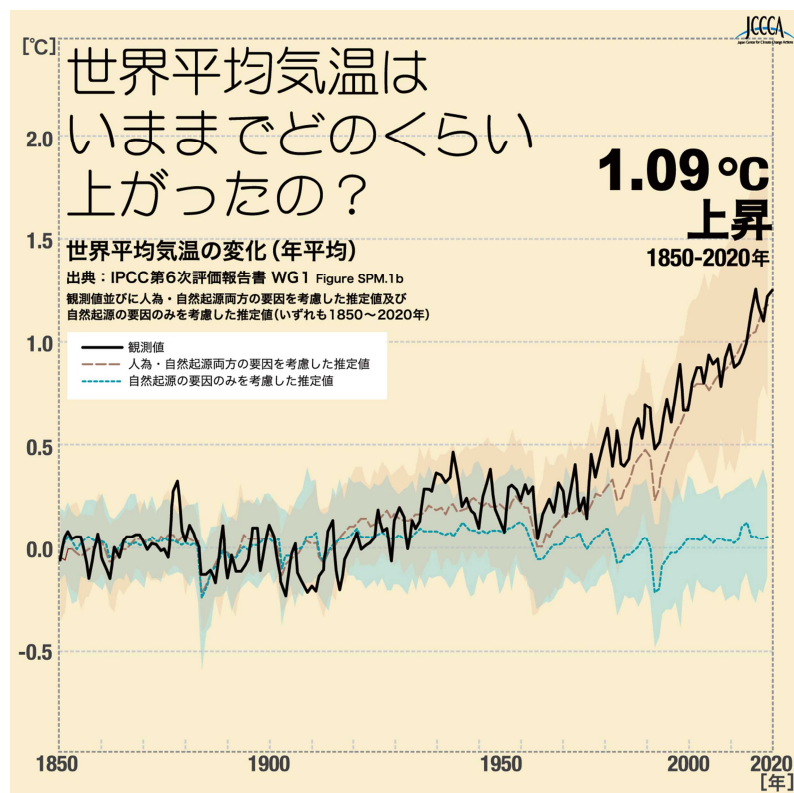


図 1-1 地球温暖化のメカニズム

(2) 地球温暖化の影響

いま世界では、気候変動に伴う自然災害の頻発化や甚大化、プラスチックごみ問題、生物多様性の喪失など様々な問題が深刻化しています。特に急速な地球温暖化は、気温上昇だけでなく熱中症や感染症といった健康被害のリスクの増加、海面上昇による国土消失の危機、大気や水環境の悪化といった様々な悪影響を引き起こしており、危機的な状況となっています。



出典：JCCCA ウェブサイトから引用

図 1-2 世界の平均気温の変化

(3) 世界の主な動き

① COP21 パリ協定採択（2015年）

2015(平成27)年に開催された気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、地球温暖化対策の世界的な枠組みとして、1997(平成9)年の京都議定書以来18年ぶりに新たな法的拘束力を持つ国際的な合意文書である「パリ協定」が採択され、「産業革命前からの気温上昇を2℃より低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が国際条約として掲げられました。

わが国においては、2016(平成28)年に協定への署名を行い、同年発効しています。

② IPCC1.5℃特別報告書（2018年）

2018(平成30)年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「1.5℃特別報告書」では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、世界各国で、2050(令和32)年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

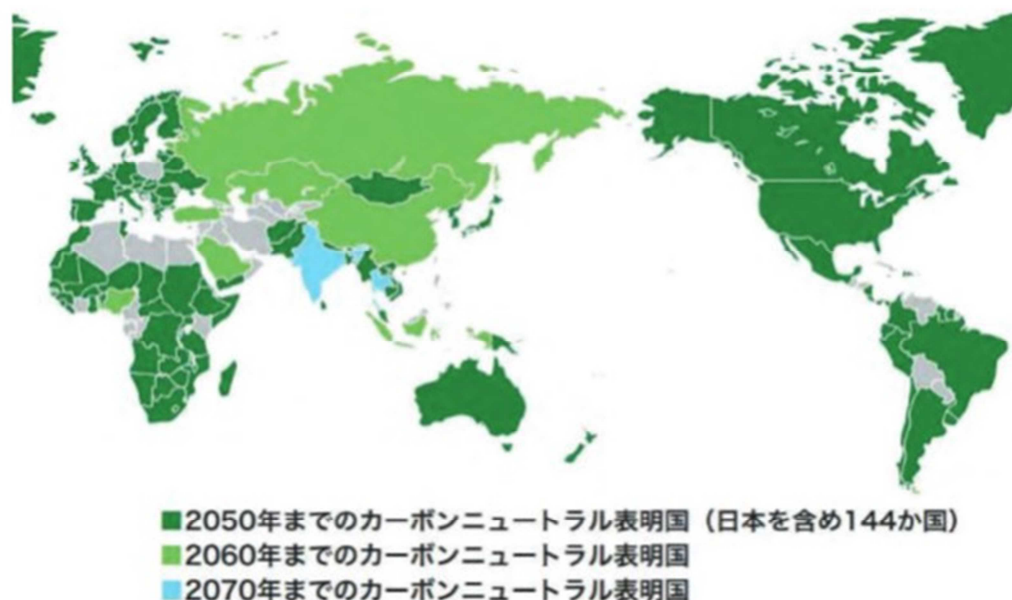


図 1-3 世界のカーボンニュートラル表明状況

③ COP26（2021年）

その後、2021年(令和3年)10月に開催されたCOP26では、「気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求すること」や「石炭火力を段階的に削減すること」が新たに合意され、世界的に気候変動対策のための取組が加速されました。

④ IPCC第6次評価報告書第3次作業部会

更には、2022(令和4)年のIPCC第6次評価報告書第3次作業部会では、各国の現状の対策では1.5℃目標は達成されず、2020年代末までに対策を強化しなければ、今世紀末までに3.2℃の温度上昇をもたらすと報告されました。

(4) 国の主な動き

① 法改正

わが国では、京都議定書の採択を受け、1998(平成10)年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)が成立しています。その後、2016(平成28)年には、パリ協定を受け、温対法に基づく国の総合計画である「地球温暖化対策計画」が策定されました。

2020(令和2)年10月には、2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼ

口にする、すなわち「2050年カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言され、2021(令和3)年5月には、温対法が一部改正され、基本理念に「2050年までに脱炭素社会の実現」が明記されるとともに、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた新たな制度の創設などが盛り込まれました。

【自治体に関係する主な改正点】

◎自治体が策定する地球温暖化対策実行計画に、温室効果ガス排出量削減目標だけでなく、再生可能エネルギーの導入量等の施策に関する目標を設定すること

例) 2030年 再生可能エネルギー導入量 ○kW

◎地域の再生可能エネルギーを活用した事業を推進するため、自治体は、地域との合意形成を図りながら、事業を促進する区域（促進区域）を設定するとともに、環境配慮、地域貢献に関する方針を定めること。また、促進区域内で事業を計画する事業者は、市町村の認定を受けることにより、関係法令のワンストップ化等の特例が受けられる。

② 地球温暖化対策計画とエネルギー基本計画

同年10月には、新たな「地球温暖化対策計画」において、2050(令和32)年カーボンニュートラルの達成という長期目標と、中期目標として2030(令和12)年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらには50%の高みに向けて挑戦を続けるという新たな削減目標を示し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

また、今後の国のエネルギー政策の道筋を示すエネルギー基本計画が2021年10月に見直され、2030年度の電源構成として、再生可能エネルギーの割合を従来の22～24%から36～38%に引き上げ、再生可能エネルギーを主力電源に位置付けることとされました。

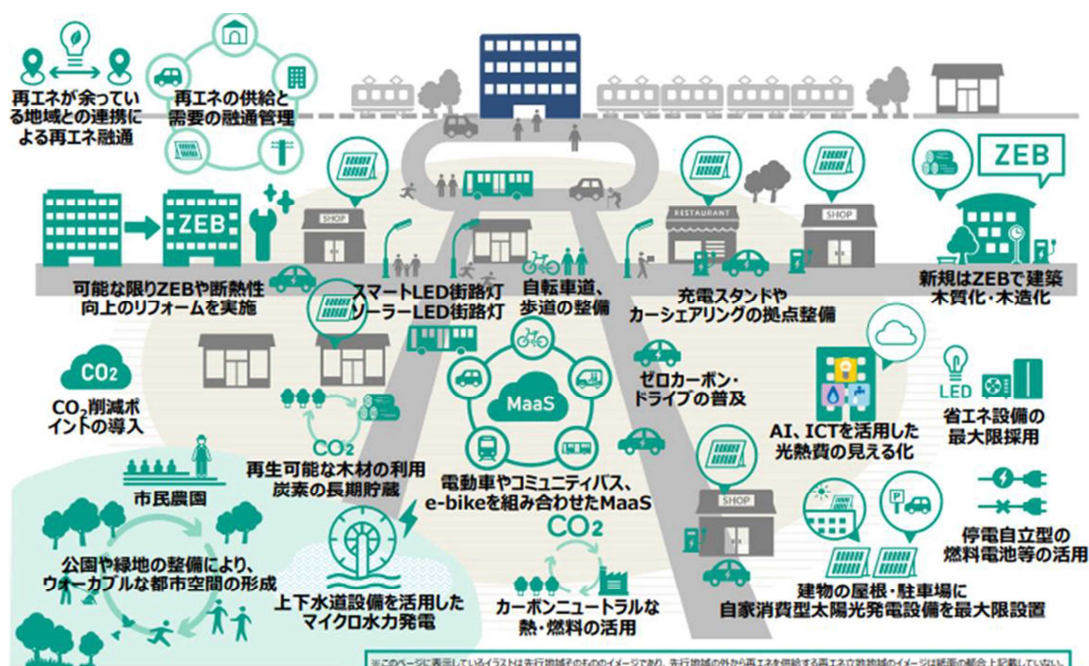
温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
エネルギー起源CO ₂		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

図 1-4 部門別の新たな削減目標(地球温暖化対策計画)

③ 地域脱炭素ロードマップ

国は2021年6月に策定した「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度までに民生部門(業務・家庭部門)の二酸化炭素排出実質ゼロを実現する脱炭素先行地域を少なくとも全国100か所以上創出するとともに、全国各地で重点対策を実施し、2050年を待たずに脱炭素達成(脱炭素ドミノ)を目指すと考えられています。

脱炭素先行地域については、2022年以降、毎年2回程度の選定を行い、選定された地域に対しては、交付金等の財政的支援をすることとされています。



31

出典：環境省 地域脱炭素ロードマップから引用

図 1-5 脱炭素先行地域のイメージ 地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街など）

(5) 大阪府のエネルギー政策等

① 2030大阪府環境総合計画、地球温暖化対策実行計画（区域施策編） （2021（令和3）年3月）

「2030大阪府環境総合計画（2021年3月）」（以下「環境総合計画」という。）では、2050年のめざすべき将来像について、「大阪から世界へ、現在から未来へ府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」としています。本計画においても、環境総合計画の考え方を踏まえ、【2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ～大阪から世界へ、現在から未来へ、府民がつくる暮らしやすい持続可能な脱炭素社会～】の将来像を共有して取組を進めていくこととしています。

また、将来像のイメージとして、再生可能エネルギーの大幅な利用拡大などにより脱炭素化が進展し、「都市と自然が融合した豊かな暮らし」や「しなやかでレジリエントな都市」を実現した社会を目指していくこととしています。

2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標は、2013（平成25）年度比で40％削減することを目指しています。

② おおさかスマートエネルギープラン（2021（令和3）年3月）

大阪・関西万博の開催も契機とし、大阪に集積する環境・新エネルギー産業や、ものづくり中小企業の強みを活かして、府域における再生可能エネルギーの「地産地消」を推進するとともに、他地域との連携を含めた広域的な再生可能エネルギーの調達を促進することで、府域において利用される電気について、再生可能エネルギーの利用率を倍増することを目指す。府民・企業・行政が連携し、脱炭素化に貢献する取組を通じて、社会・都市全体でのエネルギー効率の向上を図り、大阪の成長を実現することを目指すこととしています。

	2030年度目標値
自立・分散型エネルギー導入量 （太陽光発電、燃料電池、廃棄物発電等導入量）	250万kW以上※ 〔太陽光発電：141万kW、燃料電池等：81万kW、 廃棄物発電等：28万kW〕
再エネ利用率 （電力需要量に占める再生可能エネルギー利用率）	35%以上
エネルギー利用効率 （府内総生産あたりのエネルギー消費量）	40%以上改善 （2012年度比）

※累積値。250万kWは府域のピーク時電力需要（2020年度夏季・冬季）の約21～23%に相当します。

図 1-6 おおさかスマートエネルギープランの目標

(6) 本町の主な動き

① 熊取町第4次総合計画（2018（平成30）年3月）

第4次総合計画の大綱4において、「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちをめざします」としており、「循環型社会」を目標に、町みずからが事業者及び消費者として他の規範となる率先的な行動を促進し、温室効果ガスのさらなる排出抑制を進めることとしています。

② 第4期熊取町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） （2019（平成31）年3月）

「2030年度に2013年度比で40%削減」を達成するため、ソフト的取組を実施していくほか、計画的な設備更新や運用改善などの省エネルギー対策を重点的に実施するとともに、施設の新築、増改築時における再生可能エネルギーの導入検討など、温室効果ガスの一層の削減に取り組んでいくこととしています。

③ 熊取町気候非常事態宣言（2020（令和2）年5月25日）

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すほか、森林などの豊かな自然環境を守り、二酸化炭素の抑制に取り組むことにより、良好な自然循環の実現を目指すこととしています。

また、環境省では「2050年にCO₂の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら公表した地方公共団体」を「ゼロカーボンシティ」として登録し、国内外に広く発信しているところであり、本町の今回の宣言は、「ゼロカーボンシティ」の登録要件を充足しているものであることから、令和3年5月18日付けで登録を行っています。

④ 熊取町エコプロジェクト～第2期一般廃棄物処理基本計画～ （2020（令和2）年5月）

熊取町では、これまで2019（平成31）年2月の「くまとりプラスチックごみゼロ宣言」及び2019（令和元）年10月に施行された「食品ロスの削減に関する法律」に基づき、プラスチックごみや食品ロスの削減に関し、様々な取り組みを実施してきましたが、より一層効果的に推進することを目的として、『熊取町エコプロジェクト』を策定し推進しています。

⑤ 熊取町スマートシティ構想（2021（令和3）年10月）

高齢化の進行により、「買い物難民」や「ラストワンマイル問題」という課題が顕在化しています。現在コミュニティバスを運行し、広く住民の移動手段を確保しているところですが、将来的には希望する時間に自宅まで迎えに来てくれるなど柔軟性に優れた交通手段であるオンデマンド交通について、配車等にAIシステムを活用するなど、既存の路線バスやコミュニティバスとの適切な連携のもと導入できるよう試行導入を目指すこととしています。

⑥ 熊取町立地適正化計画（2022（令和4）年3月）

居住環境・生活利便性の維持に向けた誘導施策として、地域公共交通会議と連携した公共交通の利用促進や再生可能エネルギーや省エネを導入したZEH化を促進していくこととしています。

2 計画の目的

近年、気候変動に起因する豪雨や洪水、猛暑などの異常事態が世界や日本の各地で頻発しています。これら気候変動がもたらす影響は、長期的な地球温暖化の進行に伴って深刻化し、人類は「気候危機」とよべる状況に直面しています。

こうした中、気候変動対策は、世界共通の喫緊の課題とされており、パリ協定を契機として、国内外で脱炭素化の流れが加速しています。日本においても、2020（令和2）年10月に「2050年カーボンニュートラル」を表明し、2021（令和3）年10月には「地球温暖化対策計画」を改定し、2030（令和12）年に温室効果ガスを2013（平成25）年度比46%削減する目標を定めたところです。

本町においても、2020（令和2）年5月25日に「気候非常事態宣言」を表明し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を促進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すほか、森林などの豊かな自然環境を守り、二酸化炭素の抑制に取り組むことにより、良好な自然循環の実現を目指すこととしています。

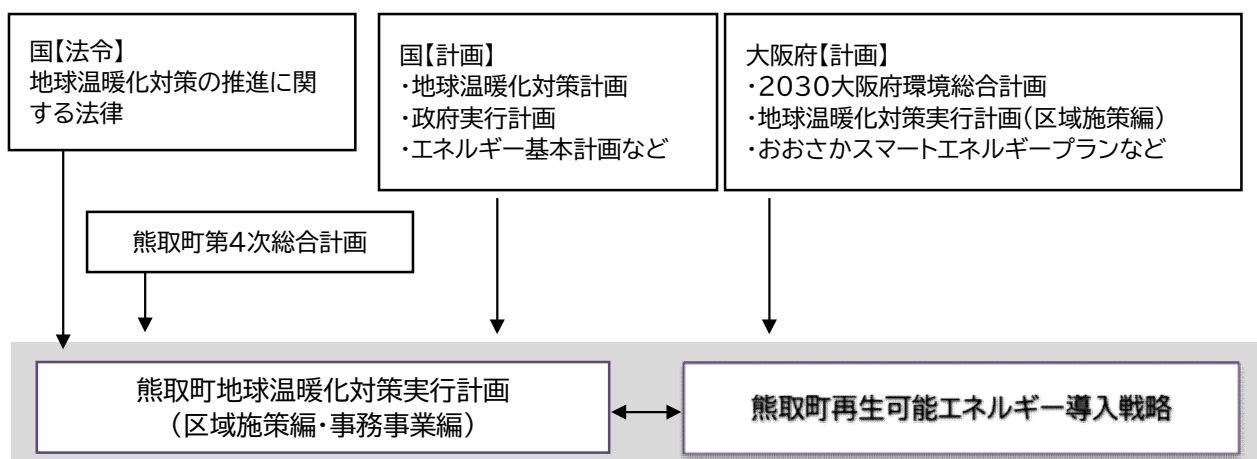
そうしたことから、脱炭素社会（温室効果ガス排出量を実質ゼロ）の実現に向けた将来ビジョン、2030（令和12）年度の新たな目標を定め、具体的な施策を実行していくため、再生可能エネルギー導入目標を設定し、その目標を達成するための方策等を検討することで、実効性の高い再生可能エネルギー導入戦略を含む地球温暖化対策実行計画を策定するものです。

3 計画の位置付け

本計画は、国及び府の関連計画を上位計画とし、「熊取町第4次総合計画」の将来像「住みたい住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」の実現を図るため、本町における再生可能エネルギー導入や温室効果ガス削減に関する総合的かつ具体的な施策の方針を示すものです。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条及び21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）」に準じた計画策定として、国や府が進める地球温暖化対策と整合を図るものとします。

また、町全域を対象とした「区域施策編」と町の事務事業を対象とした「事務事業編」をひとつにまとめ、区域施策編は新たな計画として策定し、事務事業編はこれまで第4期計画として運用してきましたが、ここでは第4期計画の中間見直しとして位置付けます。



※「熊取町再生可能エネルギー導入戦略」は、「熊取町地球温暖化対策実行計画」に含む。

図 1-7 計画の位置付け

4 計画の期間と目標年度

本計画の目標年度は、国の目標を踏まえ、2013(平成25)年度を基準年度とし、目標年度を2030(令和12)年度、長期目標を2050(令和32)年度に設定します。

表 1-1 実行計画の期間等

2022年度	2023年度	…	2030年度	…	2040年度	…	2050年度
計画策定	初年度	…	目標年度	…	中期目標	…	長期目標

← 計画期間 →

5 計画の対象範囲

(1) 対象範囲

本計画の「区域施策編」の対象範囲は、町全域とし本町の町民生活や事業活動に起因して町内で排出される温室効果ガス対象とします。

また、「事務事業編」の対象範囲は、町が行う全ての事務・事業とし、対象施設は、町が事務・事業活動を展開する全ての施設とします。

対象とする温室効果ガスについて、「区域施策編」は温対法第2条第3項で規定された表1-2に示す7種類(二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃))とし、「事務事業編」は110頁 表5-4の通りとします。

表 1-2 温室効果ガスの種類と主な排出活動

温室効果ガスの種類		主な排出活動	計画の対象
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源CO ₂	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用	○
	非エネルギー起源CO ₂	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等	○
メタン(CH ₄)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理	○
一酸化二窒素(N ₂ O)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理	○
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)		クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用	○
パーフルオロカーボン類(PFCs)		アルミニウムの製造、PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用	○
六ふっ化硫黄(SF ₆)		マグネシウム合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・排出	○
三ふっ化窒素(NF ₃)		NF ₃ の製造、半導体素子等の製造	○

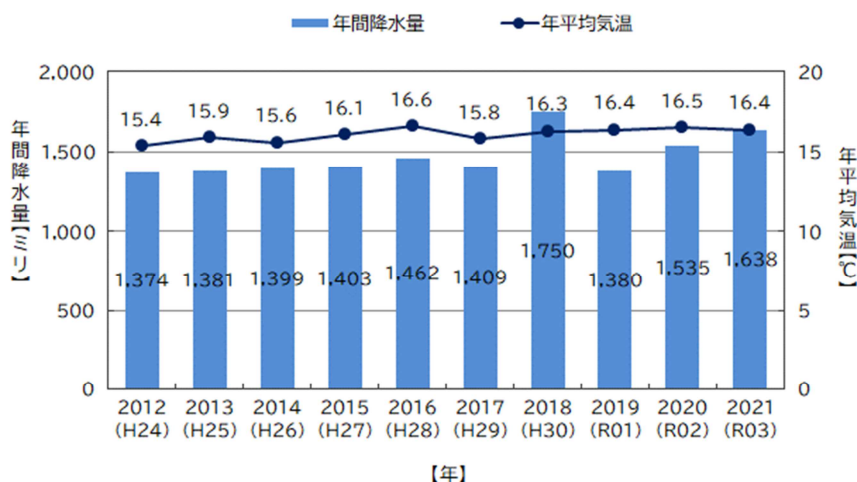
第2章 本町の地域特性

1 気象条件

(1) 気温・降水量

本町は瀬戸内海気候区の東の端に位置しているため、温暖な気候で、過去10年間に於いて年平均気温は概ね16℃前後で推移しています。

過去10年間の年間降水量は平均1,473.1mmとなっており、2018(平成30)年は、西日本豪雨の影響により降水量が大幅に増加しています。



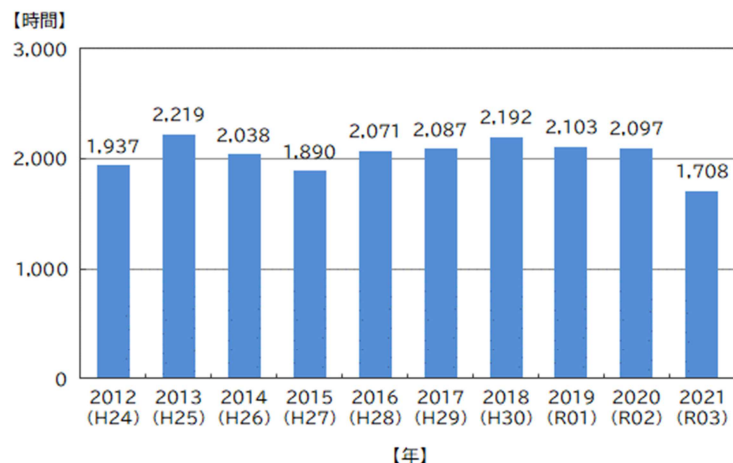
資料：気象庁(気温・降水量2012～2021年の平均値)

図 2-1 年平均気温及び年間降水量の推移

(2) 日照

本町における年間日照時間は、概ね2,000時間程度となっています。

過去10年間では2013(平成25)年が2,219時間で最も多く、2,000時間未満だったのは3年だけでしたが、最も少なかったのが2021(令和3)年の1,708時間でした。

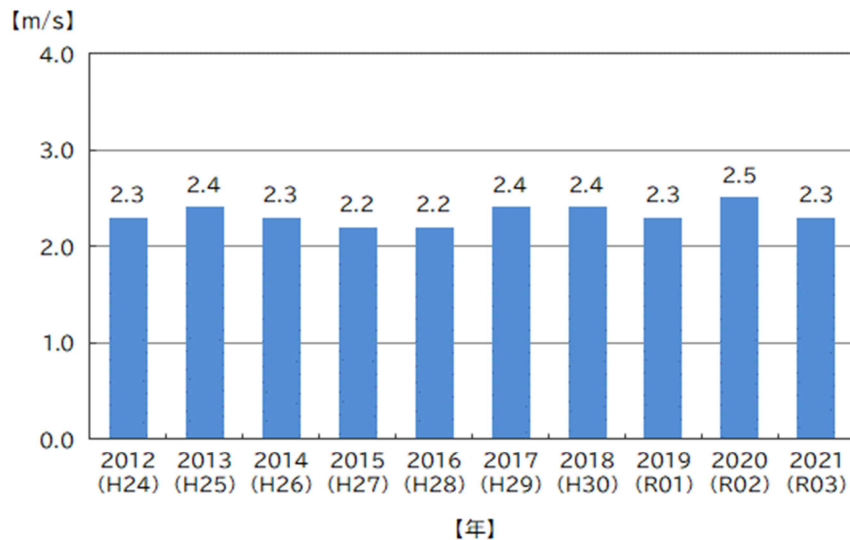


資料：気象庁(熊取アメダス観測所データ)

図 2-2 年間日照時間の推移

(3) 風況

本町の年間平均風速は概ね2.3m/s程度となっており、過去10年間の推移をみても大きな変化は見られません。



資料：気象庁(熊取アメダス観測所データ)

図 2-3 年間平均風速の推移

2 地理的条件

(1) 位置・地勢

本町は大阪都心部から30kmの距離で、大阪府の南部・泉南郡にあって関西国際空港のある泉佐野市の東隣に位置しています。

地勢は、本町の南方には、和泉山脈の一部である雨山や奥山雨山自然公園があり、風光明媚で和泉平野、大阪湾を隔て淡路島も遠望できます。東方は、和泉山脈の山麓地帯で、地盤は東南より北西に向かって次第に低く適度の傾斜を保って海岸平野に接しています。和泉山脈に源を発する見出川、雨山川、住吉川は町の中央部を流れ大阪湾に注いでおり、土質は肥沃で山間部は松を主とする造林に、平野は耕地に適しています。

資料：熊取町HPより

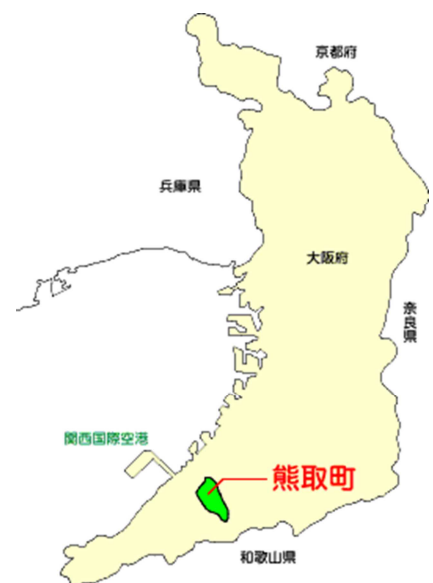
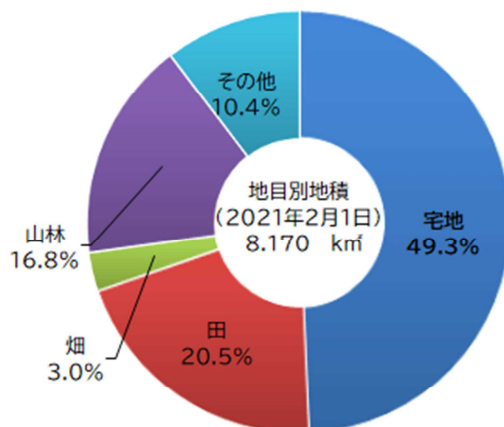


図 2-4 熊取町の位置

(2) 土地利用

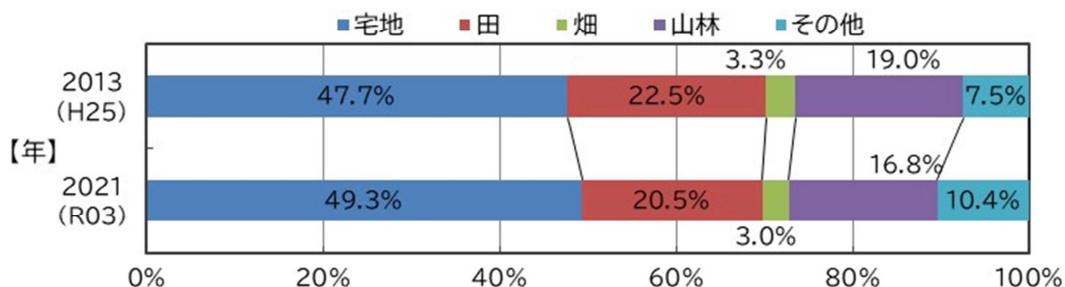
本町の2021(令和3)年の土地利用面積は、宅地が約50%と最も広く、次いで田約20%、山林約17%、その他約10%、畑約3%となっています。



資料:熊取町統計書(令和3年度版)2021年2月1日現在

図 2-5 土地利用面積

土地利用内訳をみると、2013(平成25)年と2021(令和3)年を比較すると、田と山林が減少し、宅地とその他が増加していることから、農地等の宅地化が進んでいることがうかがえます。



資料:熊取町統計書(令和3年度版)2021年2月1日現在

図 2-6 土地利用内訳の変化

都市計画区域の内訳は市街化調整区域が約46%、市街化区域が約54%となっており、市街化区域内では、住宅系用途が約44%と多く、次いで工業系用途約8%となっています。

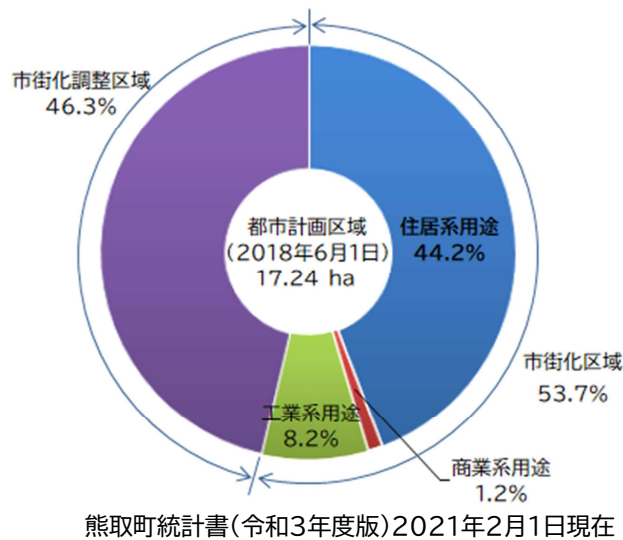
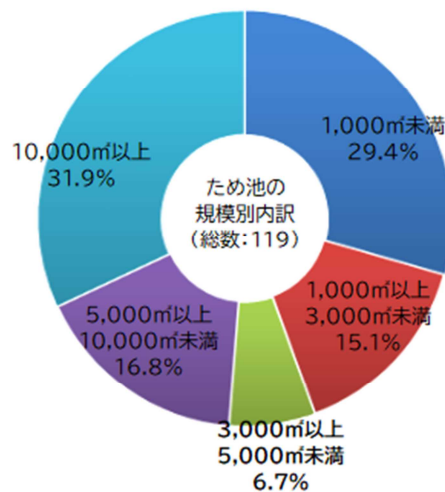


図 2-7 都市計画区域の内訳

(3) ため池

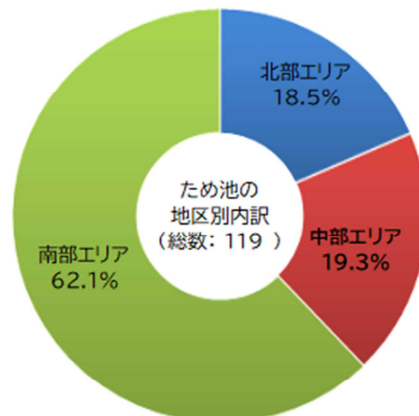
本町のため池の規模別内訳は、貯水量が10,000 m^3 以上が31.9%と最も多く、次いで、1,000 m^3 未満のものが29.4%、1,000 m^3 以上3,000 m^3 未満のものが15.1%となっています。



資料:大阪府ため池データベース(令和2022年3月末時点)

図 2-8 ため池の規模別内訳

ため池の地区別をみると、南部エリアが約62%と最も多く、次いで、中部エリアが19.3%となっています。



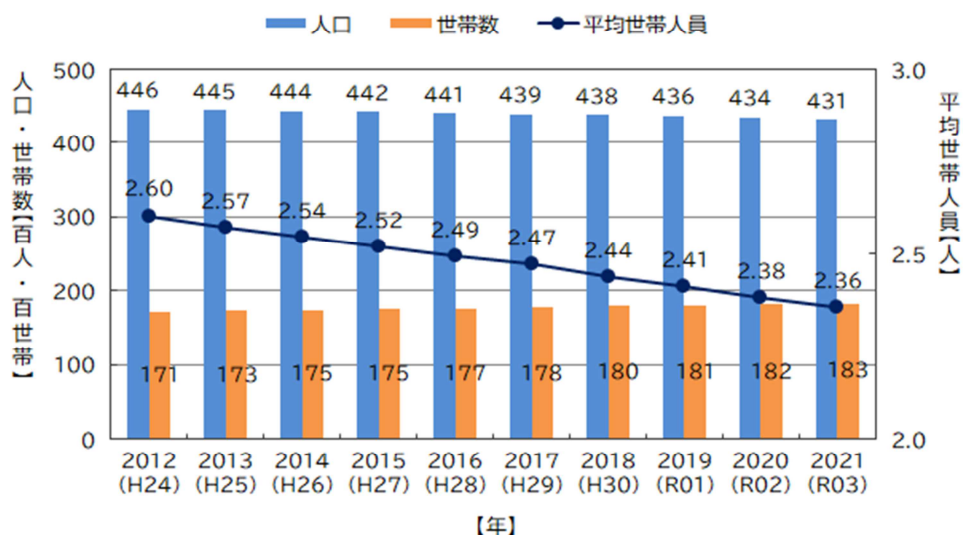
資料:大阪府ため池データベース(令和2022年3月末時点)

図 2-9 ため池の地区別内訳

3 社会的条件

(1) 人口・世帯数

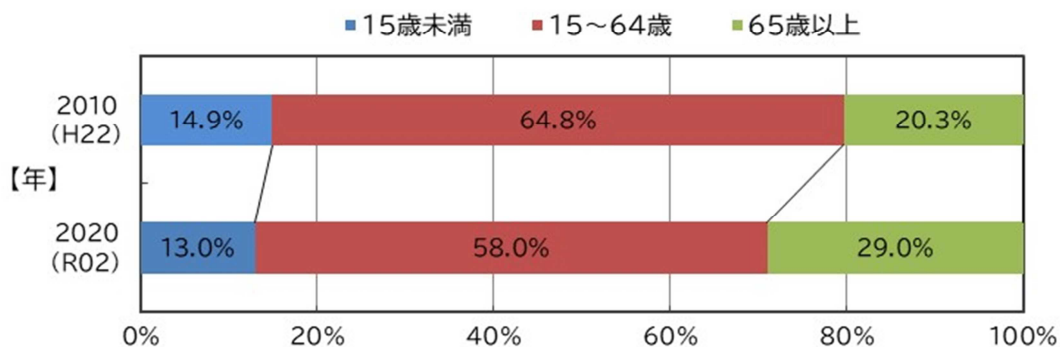
本町の2021(令和3)年の人口は43,100人、世帯数は18,300戸、平均世帯人員は2.3人となっており、2012(平成24)年と比較すると、人口は約1,500人減少していますが、世帯数は約1,200戸増加しており、平均世帯人員が減少しています。



資料:熊取町統計書

図 2-10 人口・世帯数・世帯人員の推移

年齢階層別人口比率をみると、2010(平成22)年から2020(令和2)年で、0歳～14歳、15歳～64歳が減少しており、65歳以上が増加傾向にあることから、少子高齢化の進行が伺えます。



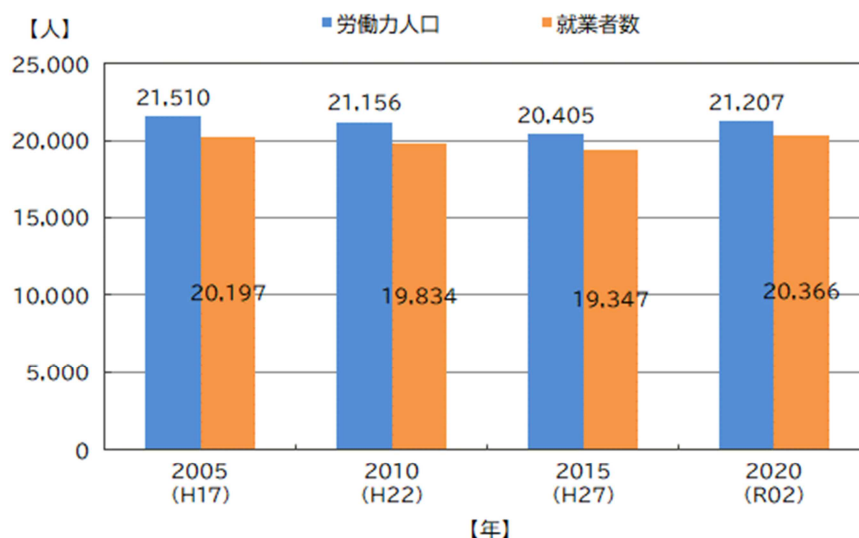
資料:国勢調査

図 2-11 人口・世帯数・世帯人員の推移

(2) 労働力

本町の労働力人口は21,207人(2020(令和2)年で、2005(平成17)年当時と比べると303人減少(▲1.4%)しています。

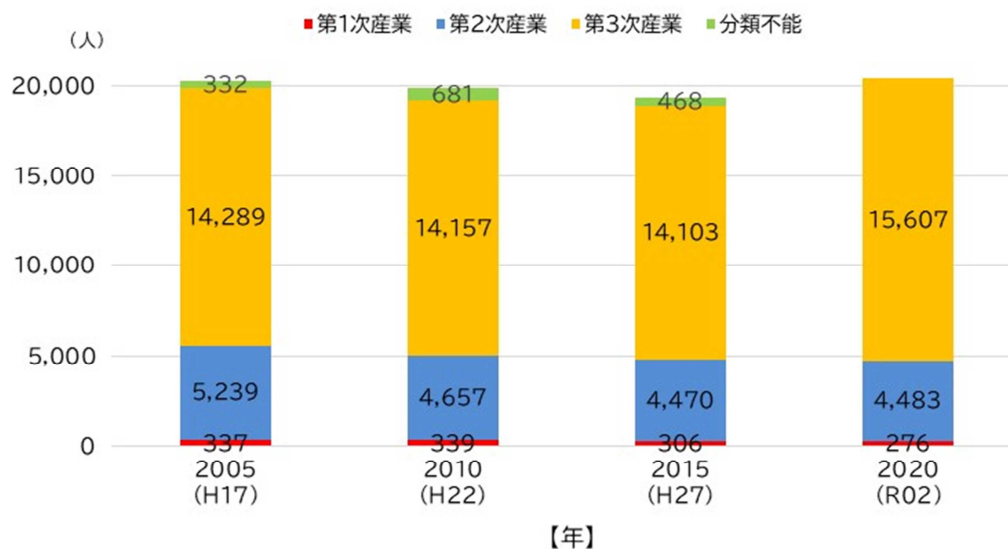
2005(平成17)年以降、減少傾向にあった町内就業者数は、2020(令和2)年には増加に転じています。



資料:国勢調査

図 2-12 労働力人口・町内就業者数の推移

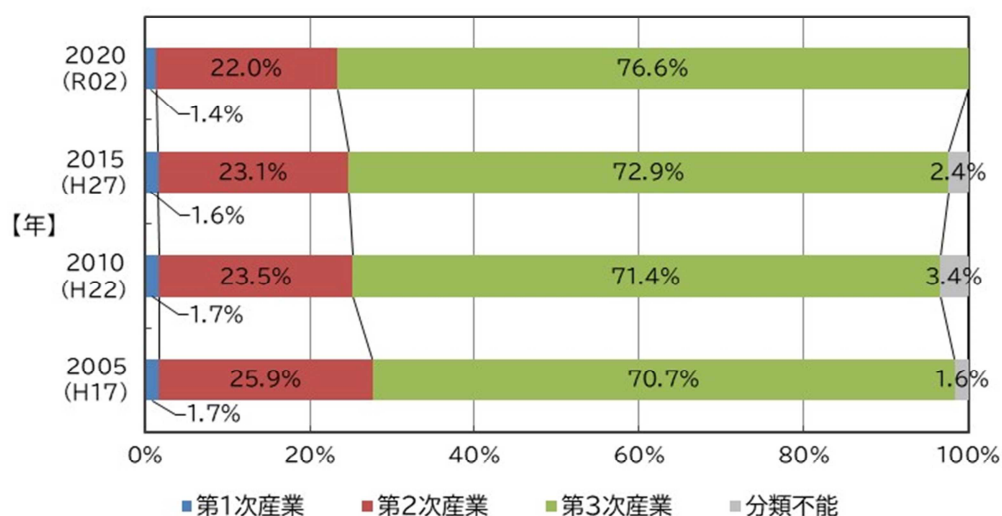
産業別就業人口は、2005(平成17)年から2015(平成27)年にかけて、第2次産業と第3次産業が減少傾向にありましたが、2020(令和2)年は第2次産業、第3次産業共に増加しています。



資料:国勢調査

図 2-13 産業別就業人口の推移

産業別就業者数の割合は、第1次産業及び第2次産業で減少傾向、第3次産業で増加傾向が見られ、2020(令和2)年は第1次産業が1.4%、第2次産業が22.0%、第3次産業が76.6%となっています。



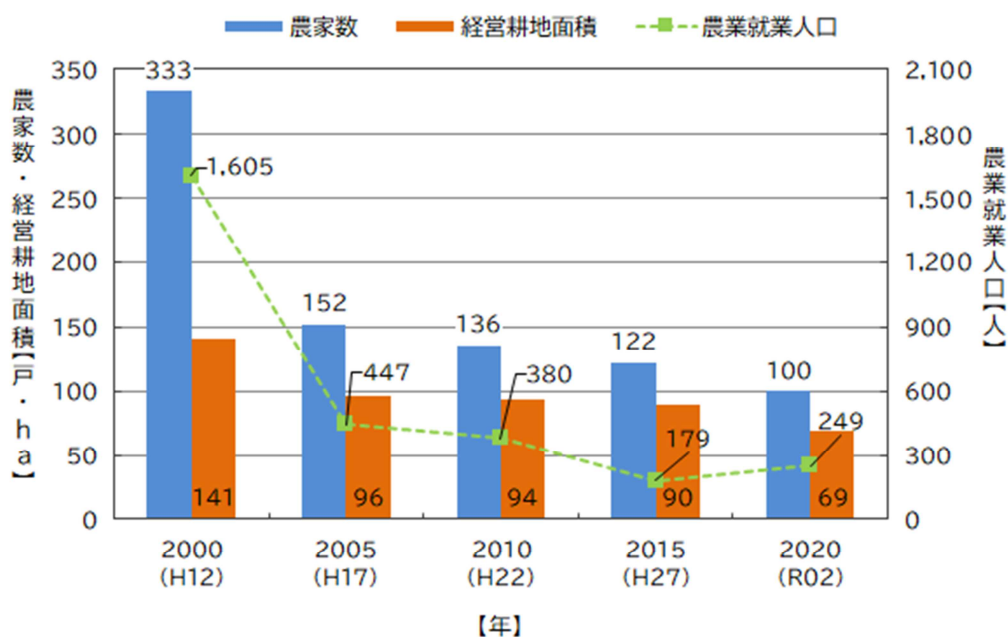
資料:国勢調査

図 2-14 産業別就業人口の比率の推移

(3) 農業

本町の農家数は2000(平成12)年から2005(平成17)年にかけて農家数が激減し、経営耕地面積は約50ha減少しています。農家就業人口は2010(平成22)年と2015(平成27)年とで、約200人減少していますが、2020(令和2)年では70人増加しています。

農家数の減少に伴って、経営耕地も2020(令和2)年には69ha(2000(平成12)年比▲51%)まで減少しています。



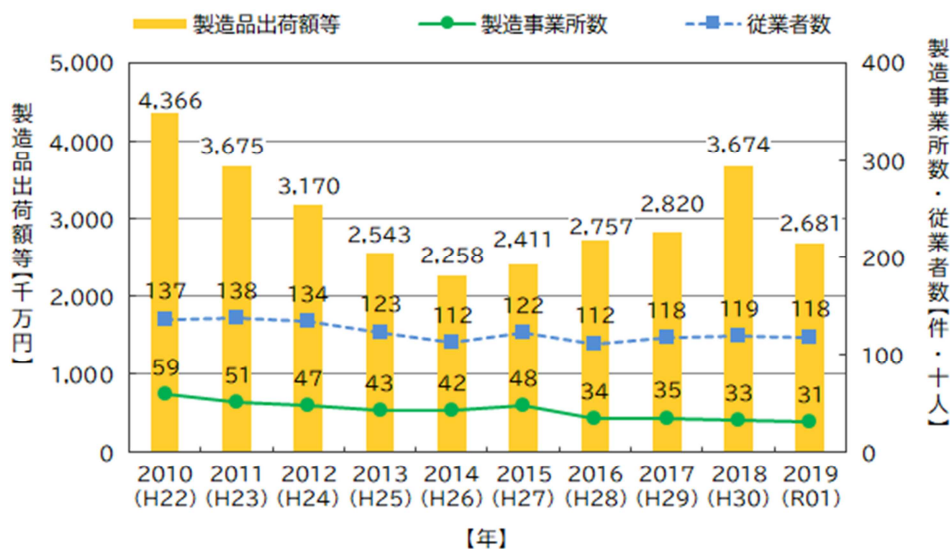
資料:国勢調査

図 2-15 農家数・農家就業人口・経営耕地面積の推移

(4) 工業

本町の製造事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。

製造品出荷額等は2010(平成22)年から2014(平成26)年にかけて減少傾向でしたが、2015(平成27)年から2018(平成30)年は増加に転じたものの、2019(令和2)年は2,681千円と減少しています。



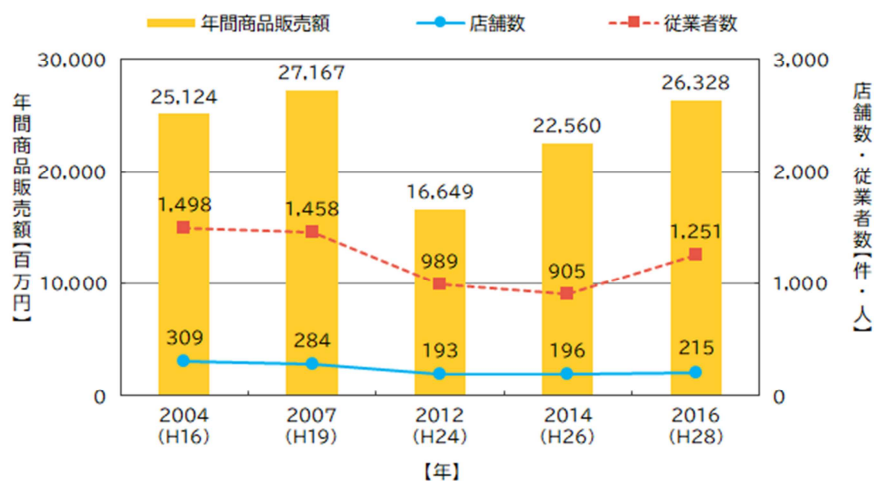
資料:工業統計調査

図 2-16 製造品出荷額等・事業所数・従業者数の推移

(5) 商業

本町の卸売・小売業の店舗数はほぼ横ばいで推移していますが、従業者数は、2014(平成26)年までは減少傾向にありますが、2016(平成28)年は1,251人となっており、2014(平成26)年より約350人増加しています。

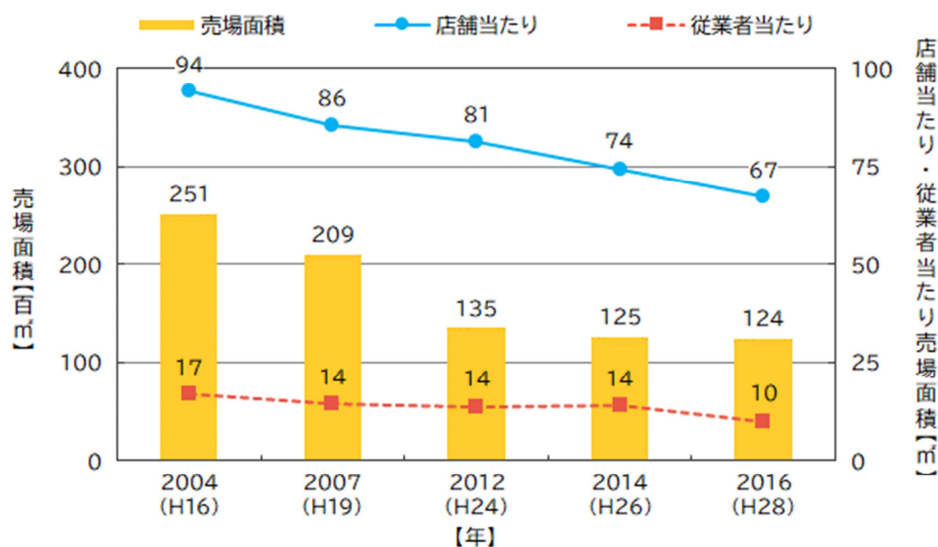
年間販売額は2012(平成24)年に減少傾向が見られましたが、その後増加に転じ、2016(平成28)年には、26,328百万円となり2012(平成24)年より約58%増加しています。



資料:商業統計調査(2004、2007、2014)、経済センサス(2012、2016)

図 2-17 卸売・小売業の年間商品販売額・店舗数・従業員数の推移

小売業の売場面積は2007(平成19)年以降減少しており、2016(平成28)年は約50%減少しています。また、1店舗当たりや従業者1人当たりでも減少傾向にあります。



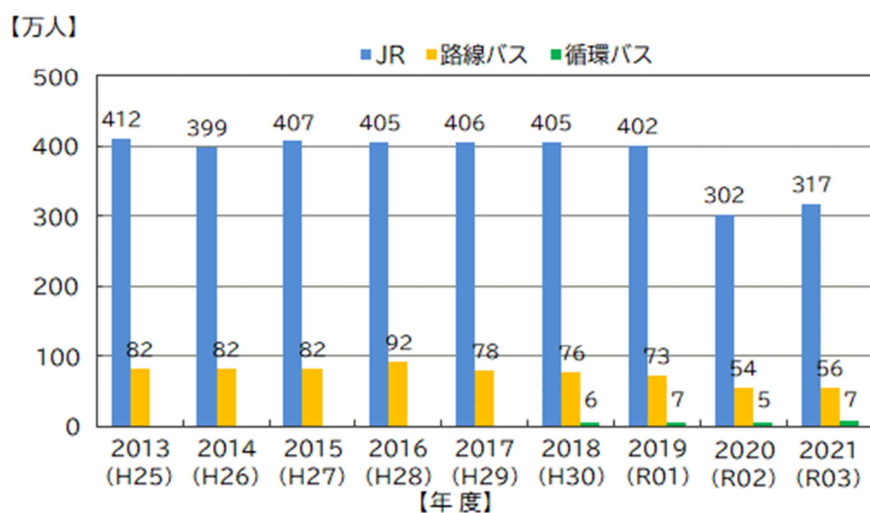
資料: 商業統計調査(2004、2007、2014)、経済センサス(2012、2016)

図 2-18 小売業における売場面積の推移

(6) 交通

本町のJR及び路線バスの利用者数はほぼ横ばいで推移していますが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、移動を自粛した影響で減少しています。

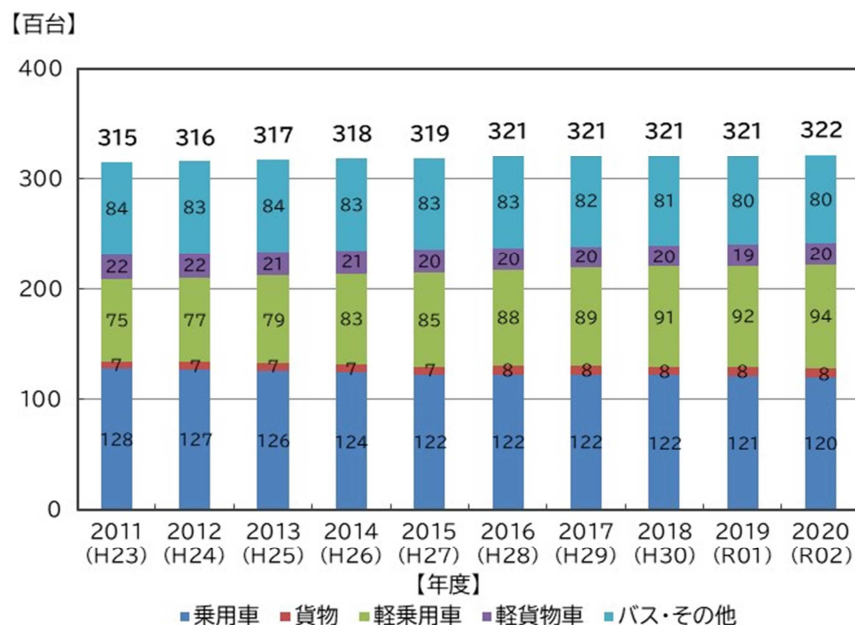
また、町では、2018(平成30)年度より公共施設等への手軽な交通手段として、町内循環バス(愛称: ひまわりバス)を運行しており、利用者数はほぼ横ばいで推移しています。



資料: 熊取町統計書

図 2-19 公共交通機関の利用者数の推移

自動車登録台数は横ばいで推移しており、2020(令和2)年度は322百台となっており、そのうちの約66%以上を乗用車及び軽乗用車が占めています。

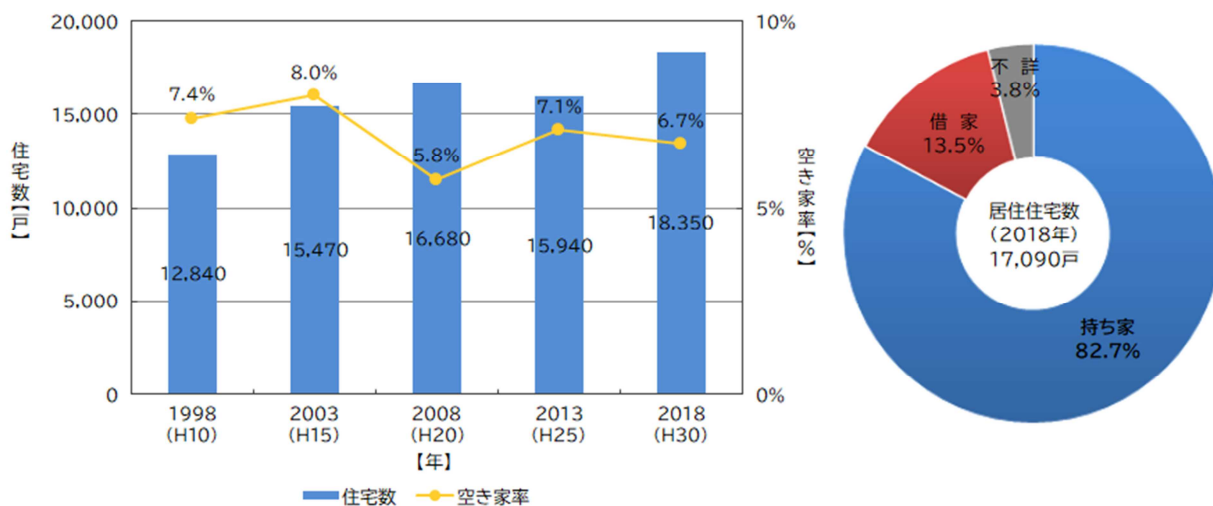


資料:熊取町統計書

図 2-20 車種別自動車保有台数の推移

(7) 住宅

本町の住宅数は2018(平成30)年は18,350戸で、1998(平成10)年からの20年間で約1.4倍に増加していますが、そのうちの6.7%が空き家であり、空き家を除いた居住住宅の持ち家率は82.7%となっています。

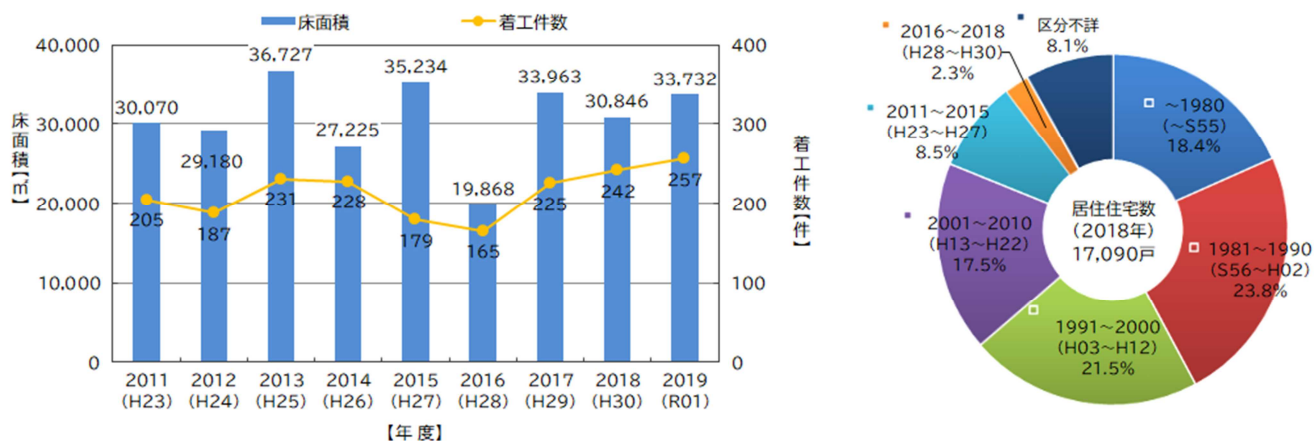


資料:住宅・土地統計調査

図 2-21 住宅数・空き家率の推移(左)と居住住宅の所有形態別内訳(右)

年間の新規住宅着工件数は、増減を繰り返しながら推移し、2019(令和元)年度は257件となっています。

居住住宅の建築時期をみると、次世代省エネ基準制定(1999年)以降に建てられた住宅は、全体の概ね約50%を占め、最新の改正省エネルギー基準(2019(令和元)年)に適合すると考えられる住宅は2.3%となっています。



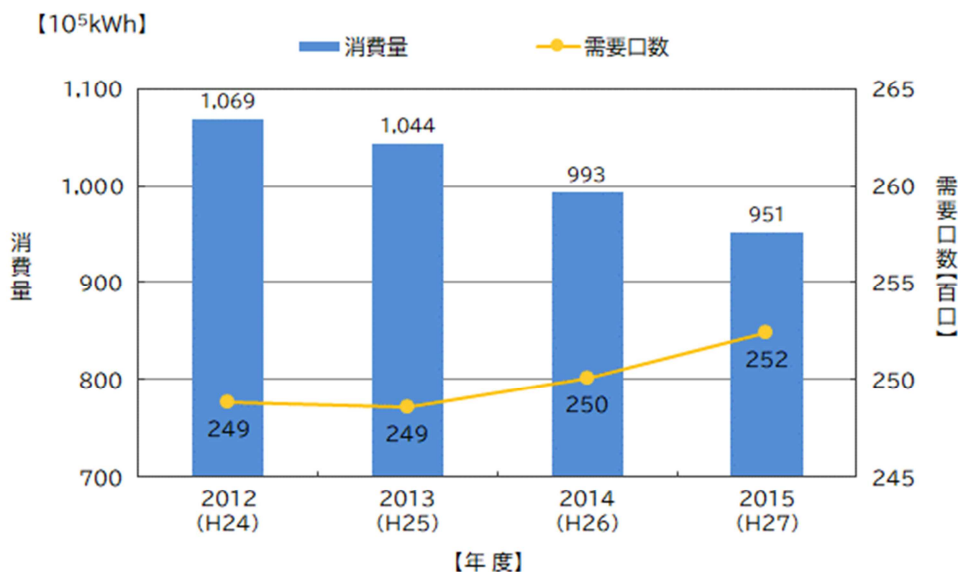
資料: 住宅着工統計(建築着工統計調査)、住宅・土地統計調査

図 2-22 新規住宅着工件数・床面積の推移(左)と居住住宅の建築時期別内訳(右)

(8) 電気消費量

本町における電気の需要契約は増加傾向にあり、契約口数は2015(平成27)年度時点で25,200口となっています。

電気消費量は、減少しており、2015(平成27)年度時点で95,128千kWhとなっています。



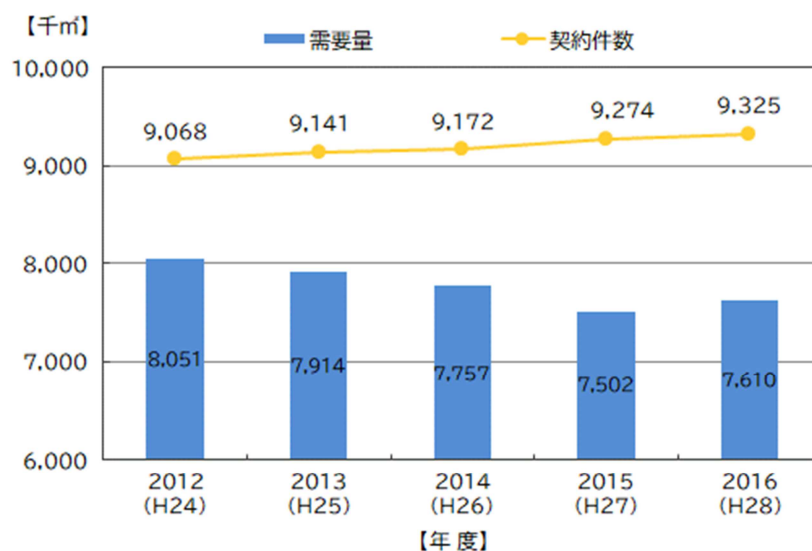
資料: 熊取町統計書

図 2-23 電気消費量・需要口数の推移

(9) 都市ガス需要量

都市ガスの消費量は、2015(平成27)年度までは減少傾向にあります。2016(平成28)年度は増加に転じており、7,610千 m^3 となっています。

契約件数は増加傾向にあり、2016(平成28)年度は9,325件となっています。

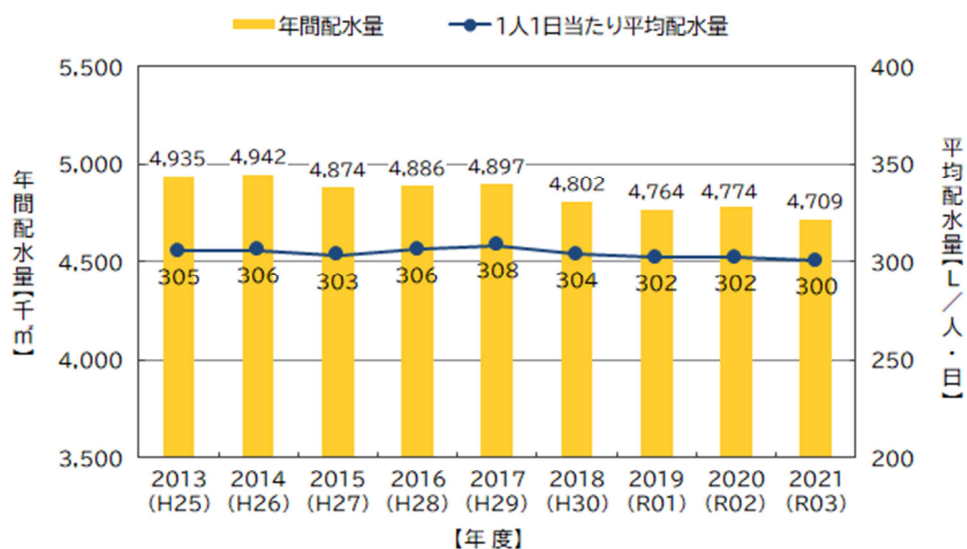


資料:熊取町統計書

図 2-24 都市ガス需要量・契約件数の推移

(10) 上水道

本町の年間配水量は、横ばいに推移しており、2021(令和3)年度は4,709千 m^3 (2013(平成25)年度比▲4.6%)で、1人1日当たり約300Lとなっています。



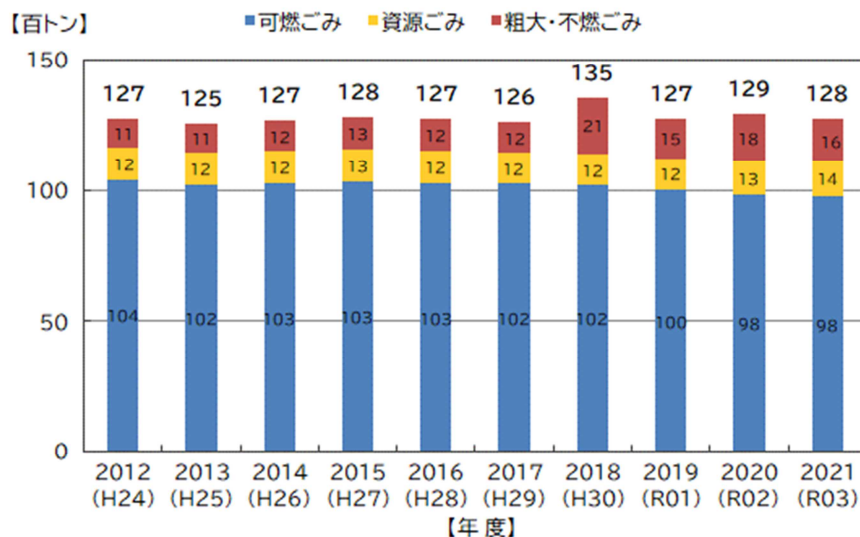
資料:熊取町統計書

図 2-25 配水量の推移

(11) ごみ処理量

本町におけるごみ処理量は、台風21号の影響により粗大・不燃ごみが増加したことで、2018（平成30）年度のごみ処理量の増加が目立ちますが、その年以外は横ばいで推移しており、2021（令和3）年度は、12,757トンとなっています。

このうち可燃物は9,754トンで、処理量全体の約76%を占めています。



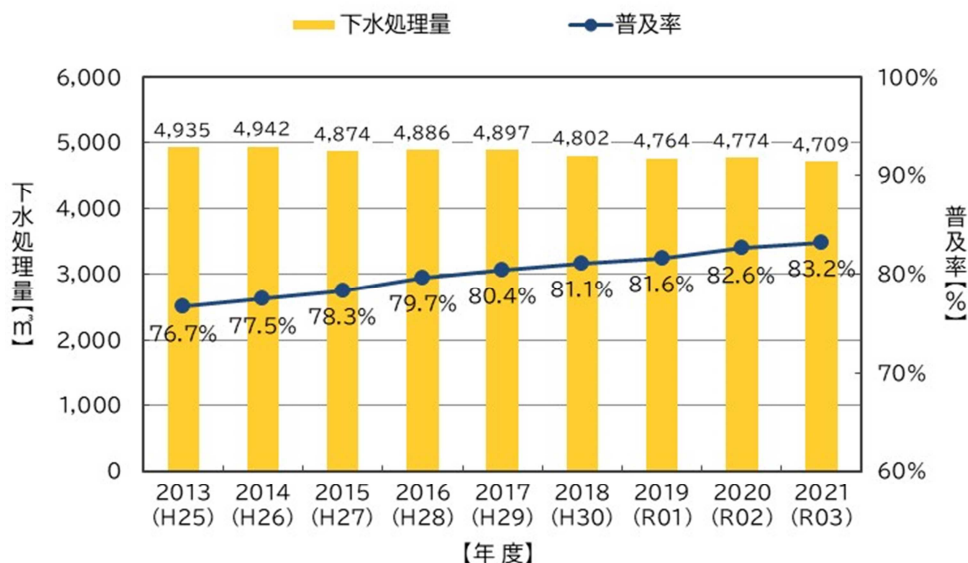
資料：熊取町統計書

図 2-26 ごみ処理量の推移

(12) 下水道

本町の2021（令和3）年度の処理量は全体で4,709千 m^3 となっています。

また、下水道普及率は2021（令和3）年度で83.2%となっています。



資料：熊取町統計書

図 2-27 下水道普及率・下水処理量の推移

(13) 再生可能エネルギー

① 公共施設における再エネ導入実績

公共施設において、これまで再生可能エネルギーを導入した施設とその発電量等は以下の表のとおりです。

表 2-1 公共施設における再エネ導入実績

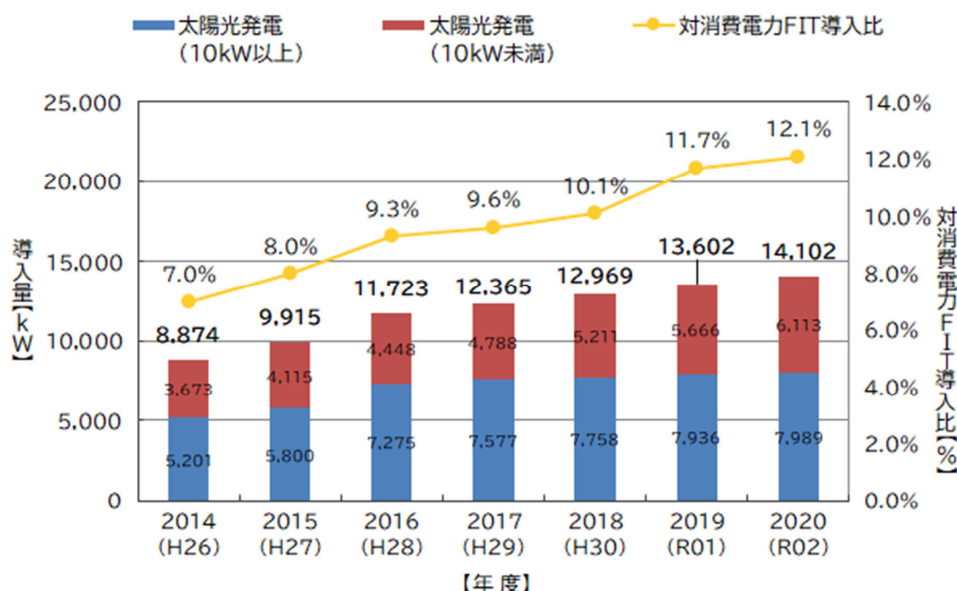
	施設名	施設分類	設備容量(kW)	発電量(kWh)※
1	野外活動ふれあい広場	レクリエーション施設	4.3	4,920
2	駅前自由通路	その他施設	3.4	3,845
3	道路照明	街路灯	1.0	1,139
4	大久保防災コミュニティ公園	公園	0.8	934
5	長池オアシス公園	公園	0.8	934
6	熊取歴史公園	公園	0.8	945
7	町立中央小学校	小学校	10.0	11,388
8	町立東小学校	小学校	10.0	11,388
9	町立西小学校	小学校	10.0	11,388
10	町立南小学校	小学校	10.0	11,388
11	町立北小学校	小学校	10.0	11,388
12	町立熊取中学校	中学校	10.0	11,388
13	町立熊取南学校	中学校	10.0	11,388
14	町立熊取北学校	中学校	10.0	11,388
15	煉瓦館	文化施設	10.0	11,388
	合計		101.2	115,208

※発電量については、推計した値とします。

② 再生可能エネルギー導入量の推移

町域における固定価格買取制度による再生可能エネルギーの累積導入容量は、2020(令和2)年度で14,102kWとなっており、対消費電力FIT導入比は12.1%となっています。

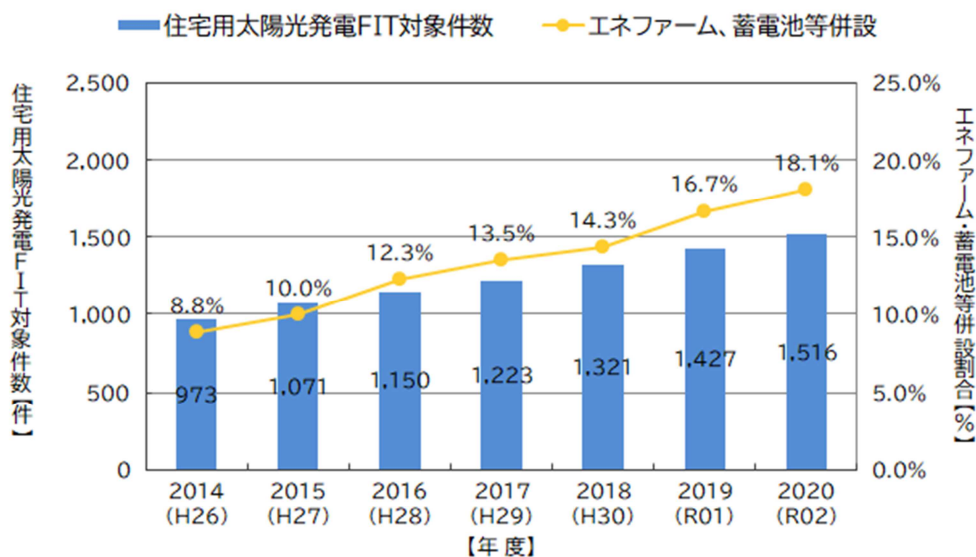
内訳を見ると、太陽光発電(10kW以上)が7,989kWで最も多く、次いで太陽光発電(10kW未満)が6,113kWとなっています。



資料:自治体排出量カルテ【環境省】

図 2-28 本町における再生可能エネルギー導入量の推移

住宅(太陽光発電(10kW未満))への導入件数は年々増加し、2020(令和2)年度で1,516件に達しており、その18.1%は自家発電設備(エネファーム)や蓄電池を併設したものとなっています。



資料:自治体排出量カルテ【環境省】

図 2-29 本町における住宅用太陽光発電(FIT対象)導入件数の推移

(14) みどりの現況

○本町の緑地面積(施設緑地と地域制緑地をあわせたもの、重複部分を除く)は679.00ha、町域面積の約39.4%を占めています。大阪府全体の緑地面積は府域の約4割であるのに比べても遜色ない状況ですが、これは府内の他市町に比べて、本町の市街地の占める割合が大きいなど、地理的な特徴であると言えます。

○施設緑地の面積は234.39haで2006(平成18)年当時の118.70haと比べ増加しており、人口一人当たり53.39㎡となっています。また、施設緑地のうち、都市公園の整備面積は2017(平成29)年3月末現在、151.69haで、一人当たり34.55㎡となっており、府内全域2016(平成28)年3月末現在、5.6㎡と比較しても大きく上回る水準となっており、整備水準(一人あたり10㎡)と比較しても3倍以上の水準となっています。

本町では規模の大きな都市公園が少ないことなどにより、緑地面積や一人当たりの都市公園面積は、府内全域と比べても上回っており、町全域のみどりを見ると、約5割がみどりに被われており、また、都市公園については109箇所整備されています。

資料:熊取町緑の基本計画(2018(平成30)年3月)

(15) 地域経済循環

地域経済循環分析(2018年版)によると、労働生産性は873.0万円/人と全国平均よりも低くなっています。さらに、支出面では、買物や観光等で消費が272億円、投資で26億円等、移出入では420億円が流出、エネルギー代金では、町外へ66億円が流出していることから、地域内で経済を循環させることが課題の一つと言えます。

地域の特徴	
生産 販売	①熊取町では、938億円の付加価値を稼いでいる。 ②労働生産性は873.0万円/人と全国平均よりも低く、全国では521位である。 ③エネルギー生産性は107.2百万円/TJと全国平均よりも高く、全国では522位である。
分配	④熊取町の分配は1,657億円であり、①の生産・販売938億円よりも大きい。 ⑤また、本社等への資金として162億円が流入しており、その規模はGRPの17.3%を占めている。 ⑥さらに、通勤に伴う所得として455億円が流入しており、その規模はGRPの48.5%を占めている。 ⑦財政移転は102億円が流入しており、その規模はGRPの10.8%を占めている。 ⑧その結果、熊取町の1人当たり所得は375.8万円/人と全国平均よりも低く、全国で1,565位である。
支出	⑨熊取町では買物や観光等で消費が272億円流出しており、その規模はGRPの29.0%を占めている。 ⑩投資は26億円流出しており、その規模はGRPの2.8%を占めている。 ⑪移出入では420億円の流出となっており、その規模はGRPの44.7%を占めている。
エ ネ ル ギ ー	⑫熊取町では、エネルギー代金が域外へ66億円の流出となっており、その規模はGRPの7.0%を占めている。

図 2-30 地域経済循環分析(2018年版)

4 まとめ

これまでの気象条件、地理的条件、社会条件について調査した結果、それぞれ地域特性をとりまとめ、省エネルギーや省エネや再生可能エネルギーの活用方法について整理しました。

区分	特 性	活用イメージ(案)
気象条件	■ 年平均気温は 16℃前後で温暖 ■ 過去 10 年間の年間降水量は平均 1,473.1 mm ■ 年間日照時間は 2,000 時間程度で安定 ■ 年間平均風速は 2.3m/s で風況は定常的	■ 安定した日照条件を生かした太陽光発電の導入 ■ 自然の通風や温暖な気候を生かした空調等における省エネルギー
地理的条件	■ 山麓地帯で、地盤は東南より北西に向かって次第に低く適度の傾斜を保って海岸平野に接する ■ 農地・山林の減少、宅地の増加 ■ 市域の約 44%は住居系用途地域 ■ 数多く点在する農業用ため池	■ 一定エリアごとのエネルギーマネジメント ■ 環境負荷の少ない交通体系への転換（カーシェアリングや自転車利用の促進） ■ 農業用水による小水力発電の導入
社会的条件	■ 人口の減少、世帯数の増加、少子高齢化の進行 ■ 労働力人口は横ばい、町内就業者数は近年増加 ■ 町内就業人口の約 7 割は第3次産業 ■ 農家数、農家就業者数は減少傾向 ■ 製造事業所数、従業者数はともに減少 ■ 卸売・小売業の販売額、店舗数、従業者数は増加 ■ 売場面積は減少 ■ 鉄道・路線バス等の公共交通機関の充実 ■ 自動車登録台数の7割が乗用車 ■ 住宅数は増加傾向、空き家率 6.7% ■ 住宅着工件数は年間 200 件前後 ■ 電気、都市ガスの消費量は年々減少 ■ 1人1日当たりの平均配水量は約 300L ■ ごみ処理量はほぼ横ばい、可燃物が約 76% ■ 公共下水道は町内の約 83%に普及 ■ 太陽光発電は順調に普及 ■ 4 つの大学が所在 ■ 買い物難民・交通弱者の増加 ■ エネルギー代金は町外へ 66 億円流出	■ 事業場へのPPAモデルの導入 ■ 卸売・小売業における省エネルギー ■ 業務ビル等のZEB化 ■ 主要観光地での再生可能エネルギー導入 ■ 電気自動車等の導入促進 ■ 公共交通機関の低炭素化 ■ 住宅のZEH化 ■ 水道施設における小水力発電の導入 ■ 住宅用太陽光発電設備への蓄電池導入 ■ 大学機関との連携した再エネ導入 ■ ドローン配送 ■ エネルギーの地産地消